

# 家 庭

## 1 教育課程の編成

### (1) 基本的な考え方

家庭に関する学科においては、これまで家庭に関する各科目の履修を通して家庭の生活に関わる産業に関する基礎的・基本的な知識・技術を身に付けることにとどまらず、実験・実習という実際的・体験的な学習を重視してそれらの知識・技術を実際に活用できる実践力の育成に努めてきている。また、「課題研究」などの学習を通して、問題解決能力や自発的、創造的な学習態度の育成に努めてきている。家庭に関する学科では、今回の改訂を踏まえ、これらの教育の一層の充実を図っていくことが求められており、その際、例えば、実習の成果や課題をまとめた報告書の作成や発表、「課題研究」の成果の発表など言語活動の充実にも努める必要がある。

### (2) 配慮すべき事項

ア 学科の目標、生徒の必要などに応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を定める。  
イ 「生活産業基礎」及び「課題研究」の2科目を家庭に関する学科における原則履修科目として位置付けている。なお、専門的な学習の動機付けとすることをねらいとしている「生活産業基礎」は低学年で、問題解決能力や生涯にわたって自発的、創造的に学習に取り組む態度を育てる「課題研究」は高学年で履修させるようとする。

### (3) 特色ある教育課程の編成

#### ア 標準単位数

北海道教育委員会では、北海道立高等学校教育課程編成基準（平成23年3月15日全部改正）において、専門教科「家庭」の標準単位数を次ページの【表1】のとおり示している。各学校においては、この標準単位数を踏まえ、適切な単位数を定める。

#### イ 専門教科の最低必履修単位数

家庭に関する学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないものとする。

#### ウ 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、新しい分野の教育を積極的に展開する必要があるなどの場合には、「学校設定科目」を設けることにより、特色ある教育課程を編成することができる。その際、教科の目標に基づき設置するという要件があること、科目の内容構成については、関係する各科目の内容との整合性を図るよう十分配慮する必要がある。

#### エ 専門科目による必履修科目の代替

専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。例えば、「生活産業情報」の履修により「社会と情報」の履修に代替することなどが可能である。

## オ 編成例【表2】

専門教科「家庭」の各分野の内容を総合的に学ぶ学科を想定し、フードデザイン、ファッショングデザイン、保育・福祉のコースを設け、次の点に配慮し、編成した。

(ア) 生活産業にかかる将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。

(イ) フードデザインコースは、調理師やフードコーディネーターなど、ファッショングデザインコースは、デザイナーやファッショニアドバイザーなど、保育・福祉コースは、介護福祉士や保育士などの職業に対応した科目を設定する。

(ウ) 各コースには、全国高等学校家庭科被服製作技術検定・食物調理技術検定及び保育技術検定、カラーコーディネーター、販売士、訪問介護員などの資格取得に対応した内容を取り入れる。

(エ) 「生活産業情報」を「社会と情報」に、「公衆衛生」を「保健」に代替する。

## 2 指導計画の作成と内容の取扱い

### (1) 指導計画の作成

ア 家庭に関する各学科においては、原則として家庭に関する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。また、実験・実習に当たっては、ホームプロジェクトを取り入れることもできる。

イ 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

### (2) 内容の取扱い

ア 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう配慮するものとする。

イ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

ウ 専門科目の内容を確実に身に付けさせるためにも実験・実習などの体験的な学習を一層重視することとして、これに充てる授業時数を確保するようにする。

エ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については、基礎的・基本的な事項が確実に身に付くよう取り扱う。

【表1】専門教科「家庭」標準単位数

科 目	単位数
生活産業基礎	2~4
課題研究	2~4
生活産業情報	2~4
消費生活 *	2~4
子どもの発達と保育 *	2~6
子ども文化 *	2~4
生活と福祉 *	2~6
リビングデザイン *	2~8
服飾文化	2~4
ファッショングデザイン基礎 *	2~6
ファッショングデザイン	4~10
服飾手芸	2~4
フードデザイン *	2~8
食文化	1~2
調理	4~14
栄養	2~3
食品	2~4
食品衛生	2~4
公衆衛生	2~4

\*は普通科で履修させられることが考えられる科目

【表2】家庭に関する学科における教育課程の編成（例）

科目	学年	コース				フードデザイン				ファッショントレーニング				保育・福祉				備考
		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
家庭	家庭基礎																	
	家庭総合																	
	生活デザイン	4			4	4				4	4			4				
共 通 科 目 合 計		20	13	9	42	20	13	9	42	20	13	9	42					
家庭科専門科目	生活産業基礎	2				2	2			2	2			2				
	課題研究			3	3				3	3			3	3	「総合的な学習の時間」に代替			
	生活産業情報	2				2	2			2	2			2	「社会と情報」に代替			
	消費生活		2		2		2			2		2		2				
	子どもの発達と保育									3	3			6				
	子ども文化											2	2	4				
	生活と福祉		③	0~3		③	0~3		2	4			6					
	リビングデザイン		③	0~3		③	0~3		2	2			4					
	服飾文化						3		3									
	ファッショントレーニング基礎		③	0~3	3				3		③	0~3						
	ファッショントレーニング						4	6	10									
	服飾手芸							2	2									
	フードデザイン	3	3	2	8		③	0~3		③	0~3							
	食文化			2	2													
	調理		4	7	11													
	栄養	2			2													
	食品		2		2													
	食品衛生			3	3													
	公衆衛生		2		2									「保健」に代替				
学校設定科目	フードビジネス			3	3													
	アパレルCAD					2			2									
	ファッショントレーニングビジネス							3	3									
	手話・点字											3	3					
	ボランティア実習											5	5					
	保育実習											5	5					
専門科目合計		9	16	20	45	9	16	20	45	9	16	20	45					
ホームルーム		1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3					
合 計		30	30	30	90	30	30	30	90	30	30	30	90					

(第2学年の選択) 各コースでは、③で示した3単位の科目から1つ選択させる。

(3) 「生活産業基礎」(2単位)の指導計画(例)

学期	月	週数	単元(項目)	指導項目	指導のねらい	予定期数	留意事項
前期	4	3	(1) 生活の変化と生活産業	ア 産業構造の変化 イ 社会の変化と価値観の多様化 ウ 生活産業の発展	・経済や科学技術等の発展に伴う産業構造の変化を概観させる。 ・社会の変化に伴う人々の価値観やライフスタイルの多様化、人々のニーズにこたえる生活産業の発展について理解させ、人々の生活を支え、心の豊かさをもたらす生活産業の意義を認識させる。	4	・経済のソフト化、サービス化について具体的な事例を通して理解させる。
	5	3		ア 消費者ニーズの把握	・生活を支援し、消費者が必要とする商品やサービスを提供するためには、様々なライフスタイルにおける消費者のニーズを的確にとらえることが必要であることを理解させる。	6	・(2)のアについては、消費者の多様なニーズをとらえる調査方法や結果を商品開発等に活用する方法などを扱うこと。
	6	4		イ 商品・サービスの開発及び販売・提供	・生活産業にかかわる身近な商品やサービスを例に取り上げて、市場調査と分析の方法、新商品やサービスの開発プロセスの概要、商品やサービスを円滑に流通させ販売を促進する方法などについて理解させる。	16	
	7	3		ウ 関連法規	・生活産業にスペシャリストとして従事したり、生活産業にかかわる事業を展開したりするために必要な資格の根拠となる法規、許認可の必要な業種、商取引に関する基礎的な法的知識について理解させる。	6	
	8	2		ア 食生活関連分野	・食生活にかかわる産業の意義と役割を理解させるとともに、食生活に関わる資格や職業について興味・関心を持たせる。	30	・(3)のア～エについては、学科の特色等に応じて選択して扱うことができる。  ・家庭に関する学科に関連した産業の種類や特徴、関連する職業について、社会人講師の講話や産業現場等の見学、就業体験、調査などを取り入れて理解させる。  ・見学、就学体験、調査などの成果を発表させることを通して生活産業への関心を高めさせる。
	9	4		イ 衣生活関連分野	・人々の食に対する意識や価値観が多様化していることなど食生活が変化している実態について理解させる。 ・衣生活にかかわる産業の意義と役割を理解させるとともに、衣生活に関わる資格や職業について興味・関心を持たせる。	30	
	10	4		ウ 住生活関連分野	・ファッショングが多様になり、多品種少量生産になっていること、ファッショングがライフスタイル全般を提案するようになってきている状況を理解させる。 ・住生活にかかわる産業の意義と役割を理解させるとともに、住生活に関わる資格や職業について興味・関心を持たせる。	30	
	11	4		エ ヒューマンサービス関連分野	・人々がライフスタイル、価値観、感性に合った住居を求めている状況を理解させる。 ・ヒューマンサービスなどに関わる産業の意義と役割を理解させるとともに、ヒューマンサービスに関わる資格や職業について興味・関心を持たせる。	30	
	12	3			・少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化に伴って、ヒューマンサービス関連分野に対する需要が高まっている状況を認識させる	30	
後期	1	1					
	2	2	(4) 職業生活と自己実現		・生活産業の職業人に求められる資質や能力としては、人や生活に対する理解、衣食住、ヒューマンサービスにかかわる専門的な知識や技術、コミュニケーション能力などがあることを理解させる。	8	・専門科目の学習と職業を関連付けて扱う。
	3	2					
	計	35				70	

### 3 言語活動を充実する学習指導の実践例

家庭科においては、例えば、子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実するなど、教科の特質に応じた言語活動の充実を図ることが重要である。

#### (1) 生活産業基礎の実践事例

今回の改訂では、生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要な商品を企画する能力や、それらを提供していく上で必要なマネジメント能力を育成することを重視し、内容の改善が図られた。消費者の多様なニーズをらえる調査方法や結果を商品開発等に活用する方法等を身に付けるには、「課題について、構想を立て実践し、評価・改善する」、「互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」などの学習活動が重要である。次に「互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」学習活動に関連した指導例を示す。

(2) 生活の変化に対応した商品・サービスの提供 イ 商品・サービスの開発及び販売・提供 (14、15／16時間)		指導の工夫	身近で具体的な事例を取り上げ、商品・サービスの企画・開発から生産、販売・提供に結び付けていく仕組みを扱う。	
本時の目標		地域の特産物を活用した商品開発について、市場調査などに基づく商品コンセプトの考案、企画書の作成など、研究成果の発表を通して、表現力等の育成を図るとともに、他者の発表を聞き相互評価を行い、生徒の評価能力の育成や学習意欲の向上を図る。		
過程	指 导 内 容	学 習 活 動	指 导 上 の 留 意 点	評 価 規 準 等
導入	・本時の学習内容の確認をする。	・本時の学習内容を知る。		<b>【思考・判断・表現】</b> ・各自の開発した商品・サービスなどの発表内容を聞き手に分かりやすく説明することができる。 <b>【関心・意欲・態度】</b> ・発表内容について、良かった点、修正したほうが良い点なども記入させる。
展開	・研究成果の発表の準備をさせる。 ・一人3分間で研究成果の発表をさせる。 ・発表を聞きながら相互評価させる。 ・発表に対して質問・意見を出させる。 ・相互評価表を完成・提出させる。	・発表の準備をする。 ・各自、研究成果の発表をする。 ・発表を聞きながら評価をする。 ・発表を聞き、質問・意見をする。 ・相互評価表を完成・提出する。	・発表できない生徒に対してプライバシーを配慮しつつ個別指導を行う。 ・相互評価については、発表内容について、良かった点、修正したほうが良い点なども記入させる。	<評価方法>発表内容（観察・成果報告書・相互評価表）、態度（観察、相互評価表）
まとめ	・本時のまとめと次回の学習の確認をさせる。	・次時は、本時の発表や相互評価表の記述などを基に、改善するなどして企画書を完成することを確認する。		<評価方法>評価内容（相互評価表、聞く態度（観察）

#### (2) フードデザインの実践事例

今回の改訂では、我が国の食を取り巻く環境の変化や食生活の多様化、国民の健康増進の重要性から、食育基本法が制定され、食育の推進が図られていることに対応して、従前の「フードデザイン」の内容に食育の意義と食育推進活動を加えるなどの内容の改善が図られた。食育を推進するためには、地域の保育所や幼稚園等と積極的に連携して、活動できるようにする必要がある。そのため、他者とのコミュニケーションに関することとして、人が他者との会話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解し、他者と意見を共有し、互いの考えを深めることを通して協同的な関係を築くような学習活動が重要であることから、次の交流活動の指導例を示す。

(4) 食育と食育推進活動～地域の特産物（じやがいも）を活用した〇〇幼稚園児との調理実習と交流活動（2時間）		指導の工夫	地域の食育推進計画と連携して食育推進活動を実践し、地域の特産物を積極的に活用するなどして、生徒の意欲を喚起する。	
本時の目標	地域の特産物を用いた調理実習等を通して、幼稚園児に食事の重要性や調理の楽しさを実感させるなど、発達の段階を踏まえた食育に関する実践活動を行うことができる。			
過程	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価規準等
導入	・本時の学習内容の確認をする。	・本時の学習内容を知る。		【関心・意欲・態度】 幼稚園児と積極的にコミュニケーションをとろうと努めている。 <評価方法> 実習態度・交流態度
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身支度、調理の準備をさせる。</li> <li>・幼稚園児に対して、地域の特産物の特徴・栄養を説明させる。</li> <li>・幼稚園児に対して、調理実習時の注意事項を説明させる。</li> <li>・生徒と幼稚園児でグループを組み、調理実習を行わせる。</li> <li>・試食・交流会を行わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園児とともに身支度、調理の準備をする。</li> <li>・幼稚園児に、地域の特産物の特徴・栄養について、分かりやすく説明する。</li> <li>・安全に調理実習に臨むよう説明する。</li> <li>・「ポテトサラダ」の調理実習を行う。</li> <li>・試食しながら、幼稚園児と交流する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明が苦手な生徒に対しては、グループ内で協力するよう助言する。</li> <li>・特に幼稚園児の安全・衛生面に配慮するよう助言する。</li> <li>・幼稚園児の目線に立って交流するよう助言する。</li> </ul>	<p>【思考・判断・表現】 幼稚園児の発達の段階を踏まえ、地域の特産物の特徴・栄養についての説明を工夫している。 &lt;評価方法&gt; 実習態度・ワークシート・園児の感想</p> <p>【技能】 幼稚園児に、調理実習の手順を分かりやすく説明し、ポテトサラダを調理することができる。 &lt;評価方法&gt; 説明内容・作品</p>
まとめ	・感想・反省をワークシートに記入させる。	・感想・反省をワークシートに記入する。		

#### 4 質疑応答

問1 「家庭看護・福祉」が「生活と福祉」に科目名が変わり、医療行為に関わる内容が少なくなっているが、その理由は何か。

「生活と福祉」は、家庭科の教員が指導する科目である。今回の改訂においては、例えば、体温・脈拍・呼吸・血圧の測定などの項目については削除し、生活援助、介護の基礎的な技術を習得させることを中心に内容を構成した。なお、現行学習指導要領においても、体温・脈拍・呼吸・血圧などの測定方法を指導するのはよいが、それらのデータを基に診断することは医療行為であり、不可としている。

問2 「フードデザイン」の食育推進活動や食育に関する実践活動とは、具体的にどのような活動を想定しているのか。

家庭や学校及び地域における食生活上の問題点や課題を把握し、それらの課題を解決するために、学習したことを生かし、例えば、保育所や幼稚園等、小・中学校、特別支援学校、地域における社会教育団体やN P O 法人、企業や事務所などの各種団体等と積極的に連携して活動することなどを想定している。